

中央社会保険医療協議会薬価専門部会における意見陳述について

先月、独立行政法人地域医療機能推進機構における医薬品納入に係る入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会から医薬品卸が捜索を受けました。関係者の皆様の不信を招いたこと、また、国民の皆様に疑念を生じさせ、多大なご迷惑やご心配をお掛けしておりますこと、誠に申し訳なく思っております。

当連合会では、今回の事態を厳粛に受け止め、意見陳述は控えさせていただきますこと、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症下における医薬品流通の状況につきましては、ご審議に資するよう昨日の「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会における資料」をお示しさせていただきます。当該資料につきましては、誠に恐縮ではございますが、厚生労働省から説明いただくようご無理をお願いしております。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

令和2年11月25日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会